

## 第六次平生町行政改革大綱実施計画取組結果

〔○：準備・検討 ◎：実施 ⇒：継続 ※前大綱からの継続事項〕

区分	実践項目	担当課	取組内容	具体的取組	実施予定年度・実施年度					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
1. 行政の簡素化・効率化										
1. 効率的な事務事業の推進										
1	事業等の整理・統合	総務課 全庁	事業の目的は異にするが内容が類似している事業、手法は異なるが目的が類似している事業などの整理・統合等を行っていく。所管課による見直しに加えて、事務事業検討チームによる見直しを行う。	各課による事業の見直し	計画	◎				
					実績	○	⇒	⇒	◎	⇒
				検討チームによる事業の見直し	計画	○	◎			
					実績	○	◎	⇒	⇒	⇒
				取組結果（効果額）					【総務課】業務改善検討チームにおいて、事務引継書及び個々の事務内容を整理する共通様式を作成し、これらの様式を業務を引継ぐ際に活用している。	
					【町民福祉課】町内4会場で開催していた敬老会行事を、平成28年度から6地区のコミュニティ協議会主催で開催され、地域の特色を活かした地域ぐるみのおもてなしが行われている。					
					【町民福祉課、健康保険課】障がい者と要介護者の移動支援策であるタクシー運賃の助成事業について協議し、令和元年度から対象者の拡充を図り事業を行っている。					
2	情報発信のあり方検討	総務課 地域振興課	本町の行政情報の発信手段として、広報紙、町公式ホームページ、SNS（facebook）があり、それぞれが独自の視点で情報を発信している。それぞれの利点をいかした情報発信となるように検討していく。また、安全・安心情報のメール配信に加えて、行政情報のメール配信についても迅速で効率的な情報提供となるようメール配信についての検討を行う。	安全・安心情報の充実	計画	○	◎			
					実績	○	○	○	○	○
				行政情報の配信	計画	○	⇒	⇒	⇒	⇒
					実績	○	○	○	○	○
				情報発信のあり方	計画	○	◎			
	実績	○	◎	○	○	○				
取組結果（効果額）					【総務課】令和3年2月にヤフー株式会社と災害協定を締結し、地図情報を使用した災害時の避難所開設情報等の緊急情報をスマホアプリにより配信を可能とする新たな情報伝達手段の構築を図った。					
					【地域振興課】機構改革により平成29年度から情報発信の主たる部署が一つになり、課内で情報を共有しながら情報発信手段の性格に応じて効率的な発信が行えるようになった。					
3	入札・契約事務の集約化	総務課	各課で行われている入札・契約事務の一元化を行う。	入札・契約事務の洗い出し	計画	◎				
					実績	○	○	○	○	◎
				入札・契約事務の一元化	計画	○	◎			
					実績	○	◎	○	○	○
				取組結果（効果額）					入札の一元化を図るため平成29年度に総務課に管財班を新設した。また、令和2年度には「契約事務・随意契約ガイドライン」を作成し、全庁に示した。円滑な契約事務を進めるため、契約を伴う発注情報を事前に各課と共有する取組みを導入した。	

第六次平生町行政改革大綱実施計画取組結果

〔○：準備・検討 ◎：実施 ⇒：継続 ※前大綱からの継続事項〕

区分	実践項目	担当課	取組内容	具体的取組	実施予定年度・実施年度					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
4	自治体クラウドの推進	地域振興課	自治体クラウド導入に向けた協議・検討を引き続き行っていく。	導入に向けた調査、検討	計画	○	○	○	○	○
					実績	○	○	○	○	○
取組結果（効果額）					情報収集に努め検討を継続している。					
5	近隣市町との事務の共同処理	地域振興課 総務課	人口減少・少子高齢化の今後一層の進展や厳しい財政状況を踏まえ、事務の共同処理について、検討を行う。 柳井地区広域行政連絡協議会に加えて広島広域都市圏協議会における取り組みを推進する。	共同処理に関する検討	計画	○	○	○	○	○
					実績	○	○	○	○	○
				広域行政の推進	計画	◎	◎	◎	◎	◎
					実績	◎	◎	◎	◎	◎
取組結果（効果額）					【地域振興課】柳井地区広域行政連絡協議会において婚活イベント及び移住フェアの共同出展の実施。広島広域都市圏協議会において、本町の知名度アップを図るため、移住フェアへの出展及び圏域内イベントへの参加等の取り組みを行っている。					
6	各種団体補助金等の見直し	総務課 全庁	補助金等が、町税その他の貴重な財源で賄われるものであることを再認識し、各団体の事業実態を踏まえて、補助金等の見直しを行う。	補助金等見直し方針	計画	○				
					実績	⇒	○	○	○	○
				補助金等見直し	計画	○	◎	◎	◎	◎
					実績	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
取組結果（効果額）					【総務課】団体の事業実態等を精査して、適当であると判断し交付した。 【地域振興課】団体の事業実態等を精査して、適当であると判断し交付した。 【町民福祉課】平成29年度に敬老会の運営補助金について積算基準の見直しを行った。 【健康保険課】団体の事業実態等を精査して、適当であると判断し交付した。 【産業課】平成28年度種苗放流事業について費用対効果の高い魚種を選定し、事業費の削減を図った。 【社会教育課】団体の事業実態等を精査して、適当であると判断し交付した。					
7	行政評価システムの確立	地域振興課	総合計画後期基本計画の推進にあたって各施策の成果指標の達成に向けて、各施策を構成する事務事業に設定した指標に照らして評価を行う。 評価結果を次年度の事業実施に向けた改善策に反映させる。	事務事業評価の実施	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
					実績	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				住民アンケートの実施	計画				◎	
					実績				◎	
			施策評価の実施	計画					◎	
				実績					◎	
取組結果（効果額）					各施策を構成する事務事業評価を実施し、総合計画の推進にあたって各施策の進捗状況、課題やニーズを把握するとともに、総合計画の総括的な評価を行った。					

第六次平生町行政改革大綱 実施計画取組結果

〔○：準備・検討 ◎：実施 ⇒：継続 ※前大綱からの継続事項〕

区分	実践項目	担当課	取組内容	具体的取組	実施予定年度・実施年度					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
8	前納報奨金制度の見直し	税務課 建設課	県内で唯一となった固定資産税の納期前納付報奨金制度について、廃止する。 下水道事業受益者負担金の納期前納付報奨金制度の見直しについて、検討を行う。	固定資産税の前納報奨金制度廃止の周知	計画	◎				
					実績	◎				
				固定資産税の前納報奨金制度の廃止	計画	○	◎			
					実績	○	◎			
				下水道受益者負担金の前納報奨金制度の見直し	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
					実績	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				取組結果（効果額）						
				【税務課】平成29年度課税からの固定資産税の前納報奨金廃止に向けて、28年度に納税義務者への周知を行った。 固定資産税の納期前納付報奨金は、平成29年度課税から廃止した。						
				【建設課】下水道事業における受益者負担金納期前納付報奨金の見直しは、下水道整備区域見直しと併せて検討することとした。						
				9	上・下水道事業の一元化	建設課	行政サービスの効率化を図るため、田布施・平生水道企業团による上水道事業と下水道事業の一元化に向けた協議・検討を行う。	一元化検討会の設置、協議	計画	⇒
	実績	⇒	⇒					⇒	⇒	⇒
取組結果（効果額）										
上水道事業で広域化に向けた検討が行われており、広域化に向けた方針が固まるまで、一元化に向けた協議・検討については、一旦保留としている。										
10	下水道整備区域見直しの検討	建設課	現在、町内中心部の下水道整備が終了したところであり、今後の整備区域について費用便益分析による見直しを行う。	区域の見直し	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
					実績	⇒	⇒	⇒	○	○
				取組結果（効果額）						
				平成30年度に国から有期の汚水処理概成の方針が示され、達成不可能な本町においては、抜本的な見直しを行うこととし、下水道整備区域の見直しを検討している。						

第六次平生町行政改革大綱 実施計画 取組結果

〔○：準備・検討 ◎：実施 ⇒：継続 ※前大綱からの継続事項〕

区分	実践項目	担当課	取組内容	具体的取組	実施予定年度・実施年度								
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
11	民間委託の推進	総務課 全庁	民間の効率性や専門的な技術力等を活用することによって、行政サービスをより効率的に提供することが期待できることから、個別の業務について委託の適否を検証しつつ、民間委託の拡大に取り組み、民間活力の積極的な導入を進める。	議会（委員会）会議録作成	計画	○	◎						
					実績	⇒	○方針決定						
				公共施設等の管理	計画	○	○	○	○	○			
					実績	⇒	○	○	○	○			
				全事業の精査	計画	◎	◎	◎	◎	◎			
					実績	○	○	○	○	○			
				取組結果（効果額）									
				【総務課】令和2年度に、業務委託について職員説明会を行うなど、民間活力導入について検討を行った。									
				【議会事務局】平成29年度に会議録作成業務の委託を検討したが、本会議以外の会議録は職員が要点筆記で作成することとし、民間委託を見送った。									
				【地域振興課】平成29年度に地域の自主的運営を推進するため公民館から地域交流センターへ位置づけを変更し、コミュニティ協議会と指定管理の協議を行ったが、指定管理には至らなかった。									
【町民福祉課】民間委託の推進について検討を行った。													
【税務課】課税・納税事務について、委託可能な業務について点検した。													
【健康保険課】平成29年度に老人福祉センターに代わる重度要介護者向け通所介護施設の整備及び適切な管理・運営を行うことが可能な社会福祉法人等を一般公募し、町社協に決定した。													
【産業課】平成28年度に鳥獣対策について、鳥獣捕獲等の高いスキルを必要とする業務を捕獲隊に委託した。													
【社会教育課】図書館について、民間委託を検討したが高額となるため、令和元年度から再任用職員を配置した。													
2. 組織体制の整備													
1	組織機構改革の推進	総務課	高度化・多様化する町民ニーズなどに対し、限られた人員・財源で的確に対応していくため、効率的な組織体制の構築に取り組む。定員適正化計画の推進に伴う職員数の減少に対応できるよう組織再編を行っていく。各課所管事務の平準化を図る。	機構改革に向けた協議	計画	◎							
					実績	◎		○	○	○			
				機構改革	計画	○	◎						
					実績	○	◎本庁	◎出先	⇒	⇒			
取組結果（効果額）													
平成28年度に組織機構の見直しについて協議を行い、29年度に各課の適正規模の実現を図るとともに、重要な課題に対応できる体制を整備するため機構改革を行った。平成29年度の機構改革により、隣接所管の異なる施設が生じたことから、30年度に利用者の不便を解消するため、平生町勤労青少年ホームを平生まち・むら地域交流センターに統合し、所管を教育委員会から地域振興課に移管した。													

第六次平生町行政改革大綱 実施計画 取組結果

[○：準備・検討 ◎：実施 ⇒：継続 ※前大綱からの継続事項]

区分	実践項目	担当課	取組内容	具体的取組	実施予定年度・実施年度					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
3. 公共施設等の適正管理										
1	公共施設等総合管理計画の策定・実施	総務課	公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに公共施設等の最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行う。	管理計画の策定	計画	◎				
					実績	◎	⇒	◎	⇒	⇒
				管理計画に基づく管理	計画		◎	◎	◎	◎
					実績	○	◎	◎	◎	◎
取組結果（効果額）										
公共施設の老朽化対策を講じるため、その基本となる「公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定した。また、公共施設等総合管理計画を上位計画とする「個別施設計画（ハコモノ施設）」を令和2年度に策定し、施設ごとの更新や改修等の対策内容や実施時期、対策費用を示した。										
2. 健全な財政運営										
1. 財源確保対策の推進										
1	町税等の徴収対策強化	税務課	徴収体制の再編により、現年度納税の推進を図るとともに滞納処分の適正な実施により現年度分、滞納繰越分ともに収納率の向上を図る。 徴収対策会議の開催により、税務課と税外収入金取扱課が情報を共有し徴税事務の効率化を図る。 個人住民税の特別徴収を推進する。	徴収体制の再編	計画		◎			
					実績	○	◎			
				特別徴収の推進	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
					実績	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				徴収対策会議の開催	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
					実績	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
取組結果（効果額）										
機構改革により平成29年度に徴収対策室を廃止し、徴収体制の見直しを行った。平成30年度に滞納管理システムを導入し、効率的な催告等の実施、財産等調査実施による執行停止の強化を図った。また、徴収対策会議を開催し、関係課との情報共有を図り徴収事務の効率化に取り組んでいる。										
※										

第六次平生町行政改革大綱 実施計画取組結果

〔○：準備・検討 ◎：実施 ⇒：継続 ※前大綱からの継続事項〕

区分	実践項目	担当課	取組内容	具体的取組	実施予定年度・実施年度					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
2	税外収入金の徴収対策強化	町民福祉課 健康保険課 建設課	関係課との連携により、滞納者の実態を調査、滞納処分の実施により徴収率の向上に努める。徴収対策会議での研修の実施により納付指導、滞納処分のノウハウを共有する。	徴収対策会議による情報共有	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
					実績	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				徴収事務の研修	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
					実績	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				取組結果（効果額）						
				【町民福祉課】徴収対策会議で滞納情報等を共有し、滞納者に電話、文書等により滞納解消に努めた。 収納済滞納分（保育料）H30:7件 42,000円、R1:3件 150,000円						
				【健康保険課】徴収対策会議で滞納情報等を共有し、電話、文書及び臨戸訪問により滞納解消に努めた。また、滞納が発生した場合の対応として、早期に分納相談等を行い滞納額の抑制に努めた。 収納済滞納分 （介護保険料）H28:21件 90,260円、H29:9件 125,960円、H30:27件 121,130円、 R1:41件 325,870円、R2:49件 267,090円 （後期高齢者医療保険料） H28:18件 138,683円、H29:13件 92,398円、H30:15件 198,705円 R1:6件 82,695円、R2:5件 44,648円						
				【建設課】徴収対策会議で滞納者の情報を共有するとともに、滞納対策研修により徴収力の強化を図り滞納整理に努めた。 収納済滞納分 （下水道使用料）H28:32件 111,345円、H29:28件 153,352円、H30:44件 211,669円 R1:23件 103,426円、R2:35件 140,087円 （下水道受益者負担金） H28:30件 317,200円、H29:22件 78,100円、H30:21件 90,800円 R1:14件 146,100円、R2:16件 101,400円 （漁業集落施設使用料） H28:1件 2,937円、H29:3件 7,542円、R1:1件 3,537円、 R2:2件 7,001円 （住宅使用料）H28:17件 285,800円、H29:20件 259,400円、H30:65件 690,800円 R1:29件 492,200円、R2:73件 1,144,300円						
				※						

第六次平生町行政改革大綱実施計画取組結果

[○：準備・検討 ◎：実施 ⇒：継続 ※前大綱からの継続事項]

区分	実践項目	担当課	取組内容	具体的取組	実施予定年度・実施年度									
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
3	使用料・手数料等の適正化	全庁総務課	手数料について、物価の動向や管理経費との関係、近隣市町の状況等を踏まえ、改定周期等、町としての基準を定める。 使用料について、受益者負担の原則に立った負担割合、行政コストに対する標準的な負担割合の検討、類似施設との均衡を図るなど、庁内に検討組織を設置し、改定の基本的ルールを策定するとともに減免措置等の見直しを行い、財源確保に努める。	検討組織の設置	計画	◎								
					実績	◎								
				使用料・手数料設定に関する基本方針	計画	○	◎							
					実績	○	○	◎						
				使用料・手数料の見直し	計画	○	○	◎						
					実績	○	○	○	○	○				
				取組結果（効果額）										
				【総務課】行政改革推進本部等において、平成30年度に使用料・手数料見直し基本方針の策定に取り組んだが、令和元年10月に消費税率の改定が行われたことから便乗値上げの懸念等を払拭するため、方針に基づく使用料等の見直しを見送り、消費税率改定に伴う見直しのみ行った。										
				【税務課】平成29年度から公簿や地籍図の閲覧時の手数料を、1回あたり200円徴収開始した。										
				4	有料広告事業の推進	総務課	新たな広告媒体の導入を検討するなど、広告事業を推進していく。	新たな広告媒体の検討	計画	○	◎	⇒	⇒	⇒
									実績	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
								取組結果（効果額）						
新たな広告媒体の検討するため、近隣市町の状況調査を行ったが導入には至らなかった。														
5	新たな税の検討	税務課	安定的な財源の創出のため、都市計画税や法定外税等の新たな税の導入について、検討を行う。	新たな税の導入方針	計画	○								
					実績	○	⇒	⇒	⇒	⇒				
				新税の導入	計画	○	○	○	◎	◎				
					実績	○	⇒	⇒	⇒	⇒				
				取組結果（効果額）										
				平成28年度に、行革専門部会等で試算数値を示すなど導入についての検討に取り組んだが、社会情勢の変化等により当面導入を見送ることとなった。引き続き検討を行っている。										
6	ふるさと納税の推進	地域振興課	ふるさと納税（ふるさと応援寄附金）の推進を図るため、お礼の品である特産品の拡充に努めるとともに、クレジット決済の導入など寄附がしやすい環境を整える。件数の増加に対応可能な実施体制の整備を行う。	お礼の品の拡充	計画	◎	◎	◎	◎	◎				
					実績	◎	◎	◎	◎	◎				
				クレジット決済の導入	計画	◎								
					実績	◎	◎	◎	◎	◎				
				実施体制の整備	計画	○	◎							
					実績	○	○	◎	◎	◎				
				取組結果（効果額）										
				お礼品の開発などによる品の拡充やポータルサイトの増、クレジット・コンビニ支払いなど多様な決済手段の導入により、寄附件数の増加に至った。 (H28:884件、H29:1,624件、H30:1,968件、R1:1,485件、R2:2,067件) (H28:17,006千円、H29:44,381千円、H30:47,701千円、R1:33,995千円、R2:36,329千円)										

第六次平生町行政改革大綱 実施計画取組結果

〔○：準備・検討 ◎：実施 ⇒：継続 ※前大綱からの継続事項〕

区分	実践項目	担当課	取組内容	具体的取組	実施予定年度・実施年度					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
7	企業誘致の推進	産業課	企業等からの照会に備え、適地等の把握を行う。 企業誘致奨励金等の検討を行う。 県と連携し企業誘致活動に取り組む。	遊休地等の把握	計画	◎	◎	◎	◎	◎
					実績	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				企業誘致奨励金等の検討	計画	○	○	○	○	○
					実績	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				取組結果（効果額）					山口県が作成するパンフレットやホームページに平生町の情報を掲載したことで、平成29年度に企業誘致につながった。	
2. 歳出の抑制対策										
1	経常経費節減の推進	総務課	経費節減計画を新たに策定し、計画の実行による歳出の抑制を図る。	経費節減計画の策定	計画	○	◎	⇒	⇒	⇒
					実績	○	○	◎	⇒	⇒
取組結果（効果額）					平成29年度に第四次経費節減計画を策定し、簿冊用ファイルの再利用や出張時における公用車の乗り合わせなど、職員各自が自主的に計画実行に取り組んだ。					
3. 遊休財産の有効活用と適正管理										
1	町有財産の有効活用	総務課	町有財産について、取得当初の目的が喪失し将来的な利用計画の定まっていないものや、長期にわたり未利用となっているものなど（遊休財産）の貸付けや売却等を推進する。 売却の方法等について、調査・検討を行う。	遊休財産の貸付・売却	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
					実績	⇒	⇒	⇒	⇒	◎
取組結果（効果額）					遊休財産の売却や貸付けを行った。 売却（土地）H28:1件、H29:1件、H30:1件 貸付（土地及び建物）R2:1件					
3. 職員管理の適正化										
1. 職員定員の適正化										
1	定員適正化計画に基づく定員管理の推進	総務課	平成33年度の職員実数を定めた定員適正化計画に基づいた職員採用を実施する。 専門的な知識や経験を生かすため、再任用職員の活用を図る。 臨時職員の適正配置を図る。	定員適正化計画の実践	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
					実績	⇒	⇒	⇒	○	⇒
				再任用職員の活用	計画	○	◎	◎	◎	◎
					実績	○	◎	◎	◎	◎
				臨時職員の適正活用	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
取組結果（効果額）					計画期間中においては、厳しい財政状況から職員を14人削減し110人とする計画であったが、安定的な組織運営を図るため一定数の職員が必要なことから、職員の年齢構成に留意した上で5人を採用し117人となった。また、再任用職員の活用にも努めた。					

## 第六次平生町行政改革大綱 実施計画取組結果

〔○：準備・検討 ◎：実施 ⇒：継続 ※前大綱からの継続事項〕

区分	実践項目	担当課	取組内容	具体的取組	実施予定年度・実施年度									
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
2. 人材の確保と育成														
1	職員研修プログラムの策定	総務課	職員の経験年数や階層に応じた研修体系を確立する。 職務に必要な研修についても取り込んだプログラムとなるよう努める。	既存研修の洗出し	計画	◎								
					実績	○	◎	◎	◎	◎				
				必須研修の選定	計画	◎								
					実績	○	◎	◎	◎	◎				
				研修プログラムの策定・実践	計画	○	◎							
					実績	○	◎	◎	◎	◎				
				取組結果（効果額）										
				各年度において職員研修実施計画を策定し、山口ひとづくり財団主催の研修（セミナーパーク）の階層別研修及び特別研修に対象職員を受講させた。平成29年度には、班長職の職員を対象に、職場でのコミュニケーションの促進や部下のモチベーションの向上を図るため班長職研修を実施した。										
				2	人事評価制度の実施	総務課	試行を通じて明らかになった課題を整理するとともに、評価者を対象に計画的な研修を実施し、公平、公正な評価が行える体制の構築に努める。 被評価者に対して人事評価の目的等を正しく理解してもらうため、定期的に研修を実施する。 時代に沿った制度となるよう、定期的に制度を見直すための検討を行う。	評価者研修の実施	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
									実績	⇒	⇒	◎	⇒	◎
被評価者研修の実施	計画	⇒	⇒					⇒	⇒	⇒				
	実績	⇒	⇒					⇒	⇒	⇒				
制度見直しの検討	計画	○	○					○	○	○				
	実績	○	○					○	○	○				
取組結果（効果額）														
平成28年度から本格運用を開始し、中間評価を導入するなど見直しを行いながら実施した。また、平成30年度及び令和2年度において、評価者を対象に評価方法の研修を実施した。														